

議案第55号

平成26年度天理市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

平成26年度天理市水道事業会計未処分利益剰余金を下記のとおり処分するため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成27年9月8日提出

天理市長 並 河 健

記

1	当年度未処分利益剰余金		4,082,601,330円
2	利益剰余金処分別		
	(1) 減債積立金	288,929,251円	
	(2) 資本金への組入れ	<u>3,793,672,079円</u>	<u>4,082,601,330円</u>
3	翌年度繰越利益剰余金		<u>0円</u>